49 都市整備局 宅地販売の促進について

事業概要

多摩ニュータウンにおいて、新住宅市街地開発事業で造成した宅地及び相原小山土地区 画整理事業で換地された都有地及び保留地について、これまで約462ha 販売し、残りの販 売対象面積は、平成29年3月末現在で、約20ha(事業用定期借地面積約5.4ha は含まない)となっており、主に民間企業へ販売することでまちづくりを進めている。

販売実績

これまでの経過

年度平成 25 年度平成 26 年度平成 27 年度平成 28 年度販売面積 (ha)7.01.94.00販売金額(億円)33.111.421.20

宅地販売の現状は、以下のとおりである。

○住宅用地

・ 八王子市域については義務教育施設の受け入れ状況等を市と調整しながら順次販売 し、平成25年度をもって販売を完了した。

○商業·業務用地

現在の進行状

- ・ 南大沢地区は平成27年度に2画地を販売した。アウトレットモール、大規模ショッピングセンター、映画館など多様な商業施設の立地により、多摩ニュータウン以外の広い地域からも人が集まるなど賑わいを見せている。
- ・ 多摩センター地区は、駅や幹線道路からのアクセスの問題や高台にあって視認性が 悪いなどの販売阻害因子があるものの、平成26年度には1画地を販売した。
- ・ 相原・小山地区は緑地を含む宅地が多いものの、ロケーションが良好なため大型物 販店やマンションなどが建ち並び、急速に発展してきた。

宅地販売は平成26年度をもって完了した。

今後とも、次のような方策により民間企業への販売促進を図っていく。

- ・ 不動産仲介業の4協会などに対して販売業務委託を行い、民間企業の持つ販売情報 網を活用する。
- ・ 地元金融機関から情報を収集するなど積極的に販売活動を推進し、的確に進行管理 する。
- 円滑な宅地販売に向け、地元市をはじめとする関係者等と十分に調整・協議の上、 公募手続きを着実に実施する。

今後の見通

問い合わせ先

都市整備局 市街地整備部 多摩ニュータウン事業室